

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
GEN11にかかる保守契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年10月3日	株式会社栗原医療機器店 東京都江東区枝川一丁目9番6号 住友不動産豊洲ビル1階 城南支店	572,000円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定に基づき、随意契約とするものであること。	
全自動遺伝子解析装置の保守契約について	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年10月22日	株式会社メディセオ 東京都中央区京橋3-1-1	1,352,632円	製造元メーカーのビオメリュー・ジャパン株式会社が選定した代理店が株式会社メディセオであるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
排煙ファンSMF-08 不具合整備作業(一式)	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年12月25日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	4,510,000円	排煙ファンSMF-08 不具合整備作業については、過去の実績により必要な能力及び経験を有し迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
防火シャッター不具合箇所整備作業について	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年12月25日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	2,750,000円	防火シャッター不具合箇所整備作業については、過去の実績により必要な能力及び経験を有し迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
小型搬送機ホストコンピューター交換工事	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年12月12日	シンフォニアエンジニアリング株式会社 東京都新宿区西新宿2-7-1新宿第一生命ビルディング13F	3,740,000円	小型トレイ搬送設備に係る周辺機器の交換作業については、当該設備を開発・製造したシンフォニアエンジニアリング(株)以外では対応が不可であるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
SPY ラパロスコープ 5.4MM 30 DEGREE 30CM 1本	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年12月1日	株式会社栗原医療器械店 城南支店 東京都江東区枝川1-9-6	1,201,090円	日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定および日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項により、予定価格が160万円をこえないことから見積もりを徴して随意契約とする。また、同細則第40条第1項により随意契約で契約金額が200万円を超えないことから契約書の作成を省略する	
1階救急風除室排水ピット改修工事について	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年12月11日	東京都港区芝3丁目8番2号 日本建設株式会社	1,240,000円	日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定及び日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項により予定価格が250万円をこえないことから見積もりを徴して随意契約とする。	
ターボ冷凍機高圧受電盤補器・計装機器更新作業について(一式)	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和8年1月8日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	5,830,000円	契約業者は、当センターの施設設備管理運営業務を委託している業者であり、過去の実績により必要な能力及び経験を有し迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。